

ゴルフ場利用税の相談窓口

県税事務所	所管区域
自動車税事務所 諸税担当 〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-8-3 TEL：048-658-0235 (直通)	さいたま市（岩槻区を除く。）、 川口市、鴻巣市、上尾市、蕨市、 戸田市、桶川市、北本市、伊奈町
川越県税事務所 軽油引取税担当 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟3階 TEL：049-242-3464 (直通)	川越市、所沢市、飯能市、東松山市、 狭山市、入間市、朝霞市、志木市、 和光市、新座市、富士見市、坂戸市、 鶴ヶ島市、ふじみ野市、日高市、 三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、 嵐山町、小川町、川島町、吉見町、 鳩山町、ときがわ町
熊谷県税事務所 課税第一担当 〒360-8501 熊谷市末広3-9-1 TEL：048-523-2036 (直通)	熊谷市、秩父市、本庄市、深谷市、 横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、 東秩父村、美里町、神川町、上里町、 寄居町
春日部県税事務所 課税第一担当 〒344-8555 春日部市大沼1-76 TEL：048-737-2206(直通)	さいたま市岩槻区、行田市、加須市、 春日部市、羽生市、草加市、越谷市、 久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、 幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、 杉戸町、松伏町

県たばこ税の相談窓口

県税事務所	所管区域
自動車税事務所 諸税担当 〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-8-3 TEL：048-658-0235 (直通)	埼玉県全域

※eLTAXに係る操作に関する問い合わせは以下へお願いします。
「地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税及び宿泊税等の電子申告手続き拡充に係る特設ページ」
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/07816>